庁 議 の 概 要

◎開催日時:令和7年11月7日(金)午前8時30分~午前8時40分

◎概 要:以下のとおり

◎出席者:市長、秋元副市長、足立副市長、教育長、水道事業管理者

部長級14人、次長級3人

◆案件 • • 7件

*総務部

◎大阪880万人訓練協力の報告について

・内容: 大阪880万人訓練協力の報告について

•担当課 :総務部危機管理課

◎共創のまちづくりの推進に向けた研修の実施について

・内容: 共創の理念の共有を図り、これからの「共創のまちづくり」を推進するための素地の形

成を目的とした研修の実施について

• 担当課 : 総務部人事課

*市民文化部

◎年末市内一斉清掃への参加について

・内容:12月7日(日)に実施する清掃活動への職員の参加について

・担当課 : 市民文化部地域コミュニティ課

・資料:別紙のとおり

◎市民活動応援フェスタの報告について

・開催日等:11月1日(土)/おにクル

・参加者数:約3,500人

• 担当課 : 市民文化部共創推進課

◎アライ(多様な性を理解し、支援する人)育成研修の実施について

・内容:市民がセクシュアリティを気にせず安心して相談・手続きができる市役所を目指し、職

場でのセクシュアリティによるハラスメントの防止を目的とした研修の実施について

·担当課 : 市民文化部人権 · 男女共生課

*福祉部

◎赤い羽根共同募金運動の報告及び歳末たすけあい募金の協力依頼について

・内容:赤い羽根共同募金運動の職員による募金額(194,255円:10月31日時点)の報告及び

歳末たすけあい募金運動に対する職員への協力依頼について

• 担当課 : 福祉部地域福祉課

資料:別紙のとおり

* 学校教育部

◎第67回茨木市立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校総合展の報告について

・開催日等:11月1日(土)・2日(日)/市役所南館8階・10階

・来場者数:延べ4,495人

· 担当課 : 学校教育部学校教育推進課

◆特別職発言等特記事項・・・・なし

(あて先) 各所属長

市民文化部長 中井 誠

年末市内一斉清掃活動への参加について(依頼)

標記のことにつきまして、茨木市住みよいまちづくり協議会では、年末市内 一斉清掃活動を別添実施要領のとおり予定されており、このたび、本市に対し て参加の要請がありましたので、協力してまいりたいと考えております。

つきましては、下記のとおり、職員の参加をお願いいたします。

記

- 1 実施日時 令和7年12月7日(日)午前9時~正午(小雨決行)
- 2 関係書類 (1) 実施要領
 - (2) 清掃班編成表
 - (3) 清掃活動路線(4コース)
 - (4) 参加報告書
 - (5) 参加要請人数割当表
- 3 報告期限 令和7年11月21日(金)まで
- 4 報告方法 部庶務担当課とりまとめのうえ、別紙参加報告書を庁内メールで提出してください。
- 5 報 告 先 市民文化部 地域コミュニティ課 担当: 籾谷・別所 (内線: 2312 TEL 620-1604)
- 6 その他 ・職員の参加に係る時間外手当については、各課予算で支出 をお願いします。
 - ・参加される職員は、管理職、職員は問いません。

年末市内一斉清掃実施要領

1 実施主体 茨木市住みよいまちづくり協議会

2 実施日時 令和7年12月7日(日) 午前9時~正午(雨天中止、小雨決行) ※中止の場合は、12月7日(日)午前7時に市のホームページのトップ ページ中段の新着情報に掲載します。

3 集合場所 茨木市役所 本館 東玄関前 午前9時集合 及び時間

4 参加人数 約200人

5 服 装 清掃ができる服装で、腕章着用(市職員は、防災服。技術職は、技術 服も可)

6 対象物 ごみ、空缶、空ビン等の収集による路上などの清掃

7 対象物の処理 可能な限り、ごみは市役所まで持ち帰ってください。どうしても持ち帰ることができないものがあれば、班長に報告し、指定場所に集積してください。後程、「環境事業課のごみ収集車」で巡回し、収集いたします。

8 作業用具 軍手、ごみ袋、ほうき、金ばさみ、チリとりを用意いたします。

9 班編成・ 別添年末市内一斉清掃班編成表のとおり 活動路線

【事務局】

茨木市 市民文化部 地域コミュニティ課

電 話:620-1604 (直通) 担 当: 籾谷・別所 (内線:2312)

年末市内一斉清掃班編成表

(R7.12.7実施)

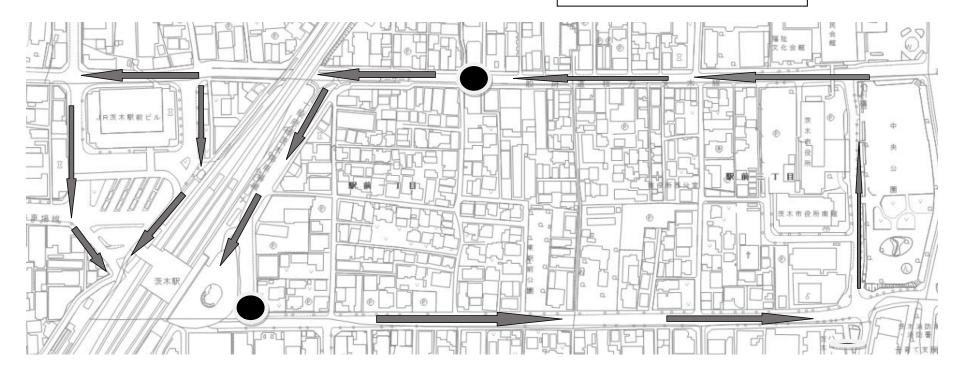
rchr	- 14 - 14 - 14 - 14 - 14 - 14 - 14 - 14	1 *K-	(R7.12.7実施)	
班	構成(メンバー) ○ハウスビルシステム	人数	配車計画及び活動路線	
1		約40人		
	○西日本高速道路ファシリティーズ○ボーイスカウト			
	○ガールスカウト			
	○住みよいまちづくり協議会(環境部会)			
	・総務部	h	徒歩にて、市役所から中央通りを通って、 駅前町歩道橋、三菱UFJ銀行、JR茨木駅 西口、東口周辺を清掃活動した後、ローソ	
	・会計室			
	・選挙管理委員会事務局		ン前を経てハローワーク茨木前を通り、	
	・監査委員事務局		戻って来る。	
	・公平委員会事務局			
	・市民文化部	1人		
	• 企画財政部	1人		
	・地域コミュニティ課	1人		
	○西日本高速道路エンジェアリング「関西	約40人		
	〇ジェイコムウエスト	W. 2 10 / C		
	○住みよいまちづくり協議会役員		徒歩にて、市役所から中央通りを茨木別院を経て、阪急茨木市駅に行き、駅西口、東口周辺、陸橋(みずほ銀行周辺まで)を清掃活動した後、阪急京都線西側道路を南下して、舟木町部	
	○住みよいまちづくり協議会構成団体			
	○ボーイスカウト			
2	○ガールスカウト			
	○日本たばこ産業			
	· 福祉部	1人	角公園を右折し、堀廣旭堂書店を経て、市・消防本部前を通り、戻って来	
	• 都市整備部	1人	フ	
	• 建設部	1人		
	・地域コミュニティ課	1人		
	○連合茨木連絡会	約40人		
	追手門学院大学・校友会将軍山会			
	第一生命保険			
	澁澤倉庫			
	資生堂 大阪工場		徒歩にて、市役所からJR茨木東口付近のローソンまで行き、立命館大学前を通り、中央環状線まで南下、阪急南茨木駅西口周辺を清掃。その後北上、市民体育館前交差点を北上し、合同庁舎を経て戻って来る。	
0	ヴェオリア・ジェネッツ			
3	尼崎信用金庫			
	大阪北摂たばこ産業協同組合			
	・健康医療部	1人		
	・こども育成部	1人		
	・市民文化部	1人		
	・地域コミュニティ課	1人		
4	・産業環境部			
	・農業委員会事務局	1人	公用車にて、阪急総持寺駅まで行 き、阪急JR間、西河原新橋を清掃。清	
	・水道部	1人		
	・教育総務部	1人	掃後、JR総持寺駅から公用車で戻って 来る。	
	・学校教育部	1人		
	・地域コミュニティ課	1人		

1班(JR茨木ルート)

※可能な限り、ごみは市役所まで持ち帰ってください。

※持ち帰りが難しいごみは、●印に置いてください。

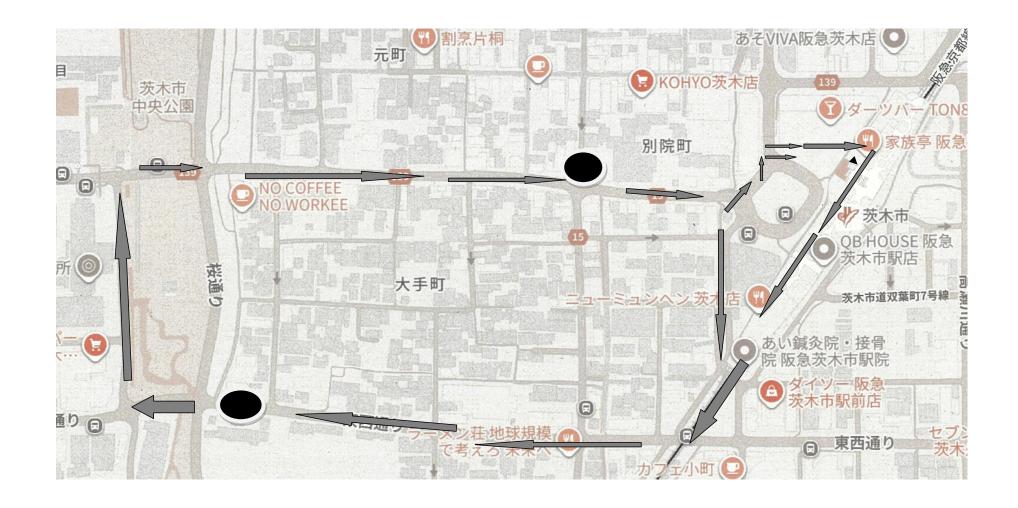
: 清掃区域



2班(阪急茨木市ルート)

可能な限り、ごみは市役所まで持ち帰ってください。 ※持ち帰りが難しいごみは、●印に置いてください。

: 清掃区域

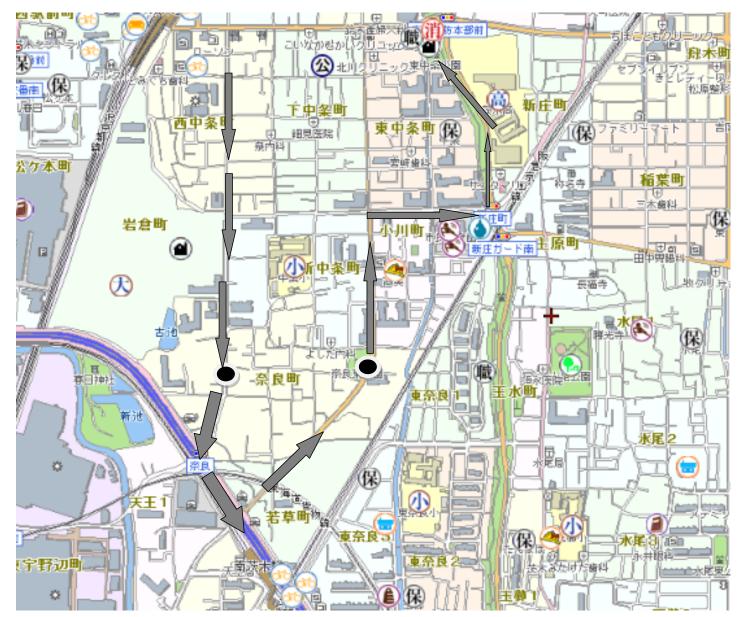


3班(阪急南茨木ルート)

※可能な限り、ごみは市役所まで持ち帰ってください。

※持ち帰りが難しいごみは、●印に置いてください。

: 清掃区域



4班(総持寺ルート)

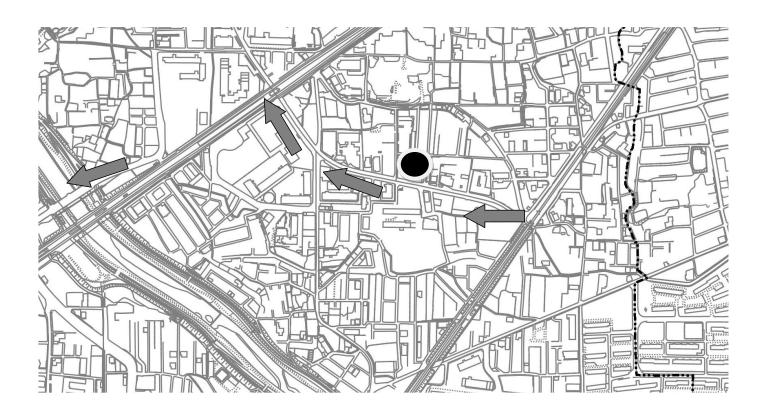
※可能な限り、ごみは市役所まで持ち帰ってください。

※持ち帰りが難しいごみは、●印に置いてください。

※公用車にて阪急総持寺駅行き、阪急 JR 間、西河原新橋を清掃後 JR 総持寺駅から公用車で帰ってください。

清掃区域

: 帰路(他班が清掃)



(あて先) 市民文化部長

○ ○ 部長 ○ ○ ○ ○

「年末市内一斉清掃」活動への参加について(報告)

標記のことについて、下記のとおり参加者を報告します。

記

所 属 名	補 職 名	氏 名

※ 各部とりまとめのうえ、11月21日(金)までに、庁内メールで報告願います。

報告先:地域コミュニティ課 地域活動グループ

籾谷・別所 (内線: 2312 TEL620-1604)

年末市内一斉清掃市職員参加要請人数割当表

No.	部局名	割当人数(人)	備考
1	市議会事務局	0人	
2	総務部 会計室 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 公平委員会事務局	1人	
3	企画財政部	1人	
4	市民文化部	2人	
5	地域コミュニティ課	4人	
6	福祉部	1人	
7	健康医療部	1人	
8	こども育成部		保育所 幼稚園除く
9	産業環境部 農業委員会事務局	1人	
10	都市整備部	1人	
11	建設部	1人	
12	消防本部	0人	消防署含む
13	水道部	1人	
14	教委 教育総務部	1人	
15	" 学校教育部	1人	
	合 計	17人	

(あて先) 各所属長

福祉部長

令和7年度 歳末たすけあい募金運動へのご協力について(お願い)

標記について、共同募金運動の一環として、歳末たすけあい募金運動が全国一斉に実施されます。

この運動は、社会福祉に関する理解を深め、地域活動に参加していただくことを目的として取り組まれており、お寄せいただいた募金は、児童養護施設などに配分されます。

つきましては運動の実施にあたり、茨木地区共同募金会(事務局:茨木市社会福祉協議会)から協力の依頼がありましたので、貴所属職員の皆様にもこの運動の趣旨をご理解いただき、下記のとおり募金のご協力をお願い申しあげます。

記

| 実施期間

令和7年 | 1月 | 10日 (月) ~ 令和7年 | 2月5日 (金)

2 実施方法

募金は、各部の庶務担当課を通じて配布する「募金袋」に入れていただき、各課取りまとめの上、12月5日(金)までに地域福祉課(南館2階15番窓口)へお持ちください。

※お持ちいただいた募金は、地域福祉課から茨木地区共同募金会へ送付します。

3 その他

茨木市社会福祉協議会から各自治会宛に、共同募金及び歳末たすけあい募金への協力依頼を行っています。<u>自治会から問合せがあった際は、茨木市社会福祉協議会</u>へご案内をお願いいたします。

【問合先】

福祉部地域福祉課

担当 高橋

電話 072-620-1634

内線 2512